

ほくほくプラザだより

土日
も開館♪

発行：ほくほくプラザ（北栄人権文化センター）

北栄町大島 1046-6（電話/FAX）37-4676

令和7年

12月号

早いもので、様々な出来事が起きたこの年もいよいよ残り1か月となりました。厳しい寒さの中、冬のひだまりがことのほか暖かく感じます。大掃除にクリスマス、お正月の準備など何かと心忙しい月ですが、まずは今日までがんばってきた自分を褒めてあげてくださいね。それでは今月号を

令和7年度 第6回分かりやすいじんけんの話
テーマ：犯罪被害者等の人権

とっとり県民カレッジ連携講座

12月12日(金)
19:00 開演(18:30 受付開始)

ほくほくプラザ
(北栄町大島 1046-6)



講師：もりやま しんいち
森山 慎一さん

公益社団法人とっとり被害者支援センター
専務理事兼事務局長

11月25日から12月1日は犯罪被害者週間

「犯罪被害者週間」は、犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者の名誉又は生活の平穏への配慮の重要性について、国民の理解を深めることを目的とした啓発週間です。

誰もが、ある日突然犯罪に遭い、犯罪被害者となる可能性があります。

12月12日(金)には本テーマで分かりやすいじんけんの話を開催しますので、ぜひ理解を深めていきましょう。

犯罪被害者の
実像とその支援

人権コラム
vol.12

隔月連載

12月4日～12月10日は人権週間

すべての人間が生まれながらに基本的人権を持ち、あらゆる人と国が達成すべき共通の基準として“世界人権宣言”が採択され、12月10日を「人権デー」と定めました。日本でも毎年人権デーを最終日とする1週間12月4日から12月10日を「人権週間」と定め、全国的に人権啓発に取り組む週間となっています。

人権は、すべての人が幸せな生活を営むための基本的な権利です。私たち一人一人が様々な人権問題を「誰かのことではなく、自分のこととして捉え、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて認識を深めることができます。

北栄町においても、広く町民のみなさまに人権問題についての関心を高めていただくために、じんけんフェスティバルや企業訪問、街頭啓発などを実施しています。

この人権週間をきっかけに人権について考えてみましょう。



対象 どなたでも
持ち物 お茶、タオル、エプロン
三角巾、マスク
参加費 無料
定員 40名程度
申込み 12月10日（水）

大人の方も
申し込みが
必要です。

●内容●

- ・人権学習
- ・体験学習（餅つき）
- ・みんなで食事
- ・食材の寄付
- ・ボランティア

●募集●

※希望の場合は申込必要

ほくほくプラザ 12月行事予定		
1	月	午前休館
2	火	
3	水	
4	木	
5	金	
6	土	じんけんフェスティバル
7	日	
8	月	午前休館
9	火	
10	水	
11	木	
12	金	第6回 分かりやすいじんけんの話
13	土	
14	日	絵本の読み聞かせ会
15	月	午前休館
16	火	
17	水	
18	木	
19	金	おしゃべりサロン
20	土	習字教室
21	日	
22	月	
23	火	
24	水	冬休み「ほくほく食堂」
25	木	
26	金	開館時間 9時~17時15分
27	土	習字教室
28	日	
29	月	行政機関休業日／休館
30	火	行政機関休業日／休館
31	水	行政機関休業日／休館

※行事の申し込みが終了している場合もあります。
詳しくは、ほくほくプラザ（37-4676）まで

北栄町
じんけん
フェスティバル

2025

今年のテーマ 災害と人権

日時 令和7年 [12:50 開場]
12/6(土) 13:15~16:00

場所 北栄町大栄農村環境改善センター
北栄町由良宿 423-1

講演 災害と人権
～自助・互助・協働のまちづくり～

講師 正木 明さん
気象予報士、防災士

ほくほく
ポイント
対象事業

たこパと
おしゃべりサロン

12月19日（金）9:00~11:00

たこ焼きを焼いて食べて、会話も楽しみましょう！

材料費：100円必要。

どなたでもご参加できます。

絵本の読み聞かせ会

12月14日（日）10:00~

絵本 「ふたたぬききつねねこ」
「くつしたしろくん」
「ねえ おはなししてよ」



大人気！子ども服リユースコーナーも開催！

ご不要になった子ども服やおもちゃ、ベビー用品があればお譲りください。